

柏 崎 市
デジタル・トランスフォーメーション（DX）
推 進 計 画
～ 一歩踏み出すDX ～

兼 柏崎市官民データ活用推進基本計画

令和3（2021）年3月策定
令和3（2021）年11月改定
令和4（2022）年12月改定

柏崎市

1 目次

1 DXの意義.....	1
(1) DXとは.....	1
(2) デジタル技術の活用.....	1
(3) ビッグデータの活用.....	2
(4) 国や自治体におけるDXに係る取組.....	2
2 計画の位置づけ.....	3
(1) 計画の目的.....	3
(2) 計画の対象者.....	3
(3) 計画期間と見直しサイクル.....	3
3 DX推進体制.....	4
(1) 各業務主管課.....	5
(2) 柏崎市情報化推進本部.....	5
(3) 企画政策課.....	5
(4) 情報政策官.....	5
4 DX戦略.....	6
(1) DX基本戦略.....	6
(2) DX基本原則 ～ 一步踏み出すDX ～.....	6
(3) 取組方針.....	7
5 DX戦術【個別施策】.....	8
(1) 暮らしのDX.....	9
(2) 行政のDX.....	10
(3) 産業のDX.....	12
(4) 共通施策.....	12
6 個別事業計画.....	13
(1) 暮らしのDX.....	15
(2) 行政のDX.....	20
(3) 産業のDX.....	26
7 個別事業計画スケジュール.....	28
(1) 暮らしのDX.....	28
(2) 行政のDX.....	29
(3) 産業のDX.....	30

1 DXの意義

(1) DXとは

DX¹とは、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることです。デジタル技術とビッグデータの活用により、社会・産業・生活のあり方を根本から変革します。

新型コロナ感染拡大による「新たな日常」への対応は、DXを加速させました。Eコマース（電子商取引）を利用し、どこでも自宅に居ながらにして欲しいものを手に入れられるようになりました。テレワークが拡大し、ウェブ会議やウェビナー（ウェブを通じた講演）が当たり前のように行われています。大学ではインターネットを利用したオンライン授業が広く実施されています。

DXは、行政も例外ではありません。人口減少・少子高齢化社会に対応し、限られたリソースでも質の高い行政サービスを提供するとともに、いつでも、どこでも、だれでもインターネットを介してほとんどの行政サービスを受けられるような時代が、近い将来やってくるものと期待されます。

(2) デジタル技術の活用

DXは、様々な地域課題を解決するためのキーテクノロジーです。デジタル技術を活用することにより、一例として次のような変革を実現することができます。なお、法制度面、採算面などの検討も必要となります。

■ 医療分野における変革

遠隔医療技術を活用した診察、センサー技術を活用した検査、ドローン技術を活用した医薬品配送などを組み合わせれば、技術的には自宅に居ながらにして相当程度の医療を受けることができます。過疎地域や雪深い地域に住む高齢者が、通院しなくても医療を受けられる時代が来るかもしれません。入院しなくても、自宅で安心して過ごすことができるようになるかもしれません。

■ 公共交通分野における変革

Ma a S²や自動運転技術を活用すれば、誰もが好きな時に好きな場所へ、公共交通を利用して移動できます。病院や学校の統廃合が進むと見込まれる中、デジタル技術を駆使した新たな公共交通が、通院・通学の利便性を高めてくれるかもしれません。

■ 除雪対策における変革

衛星通信技術とセンサー技術を組み合わせることにより、道路の自動除雪や、除雪の省力化を目指す技術開発や実証実験が進められています。除雪の負荷を軽減したり、除雪による事故を減らすことができるかもしれません。

¹ DX： Digital transformation デジタル・トランスフォーメーション

² Ma a S： Mobility as a Service 地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

(3) ビッグデータの活用

DXにおいても一つ留意すべきことは、ビッグデータの活用です。これにより、一例として次のような変革を実現することができます。

■ 農業分野における変革

収穫時期の見極めや農地の土壌分析など、熟練農家の知識や勘を可視化し、センサー技術と組み合わせることにより、農業の生産性を向上させることができます。

■ 防災分野における変革

河川水位データ、雨量データなどを収集・活用することにより、災害の予兆を早期に把握し防災に役立てることがあります。

■ 政策立案における変革

例えば、人口動態データを分析することにより、移住政策について多くの示唆を得ることができます。首都圏からの移住政策に成功している自治体は極めて少ないことも、データを分析すれば分かります。

(4) 国や自治体におけるDXに係る取組

政府は、行政のデジタル化による集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度の利活用、国・地方を通じたデジタル基盤の在り方等を示した『デジタル・ガバメント実行計画』（令和2年12月25日閣議決定）（以下「国DG実行計画」）という。）を定めました。また、この実行計画において自治体が重点的に取り組むべき事項を示した『自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画』（総務省、令和2年12月25日策定（令和4年9月2日改訂））（以下、「国DX計画」という。）を策定しました。

国DX計画に定められた重点取組事項は、次の6項目です。

- ・ 自治体の情報システムの標準化・共通化
- ・ 行政手続のオンライン化
- ・ テレワークの推進
- ・ マイナンバーカードの普及促進
- ・ AI³・RPA⁴の利用推進
- ・ セキュリティ対策の徹底

自治体においても、次に示すようにDXに係る方針や計画を策定し、推進体制を整備するなどして、DXを推進する事例が出始めています。

- ・ 埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画（埼玉県）
- ・ あいちICT戦略プラン2020（愛知県）
- ・ 愛媛県デジタル総合戦略（愛媛県）
- ・ 笠間市デジタルトランスフォーメーション（DX）計画（茨城県笠間市）
- ・ 市川市DX憲章（千葉県市川市）

³ AI： Artificial Intelligence 人工知能

⁴ RPA： Robotic Process Automation ロボティック・プロセス・オートメーション

2 計画の位置づけ

(1) 計画の目的

柏崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（以下「本計画」という。）は、官民が連携し方向性について共通認識を持ちながらスピード感を持ってDXを推進することにより、次の世代に持続可能な都市を形成し、柏崎市第五次総合計画で掲げる将来都市像である「力強く心地よいまち」柏崎の実現を加速するため、本市の行政や地域におけるDX推進に係る体制、戦略、戦術（具体的施策）等を定めたものです。また、柏崎市行政改革指針を踏まえ計画を実行します。

本計画は、従来の自治体における情報化計画とは異なります。単なる情報化ではなく、デジタル技術やビッグデータの活用により、あらゆる場面における変革を目指します。

本計画は、現在策定中の柏崎市第五次総合計画後期基本計画とも整合をとるべく（SDGs⁵との関係整理を含む）、必要に応じて見直します。また、官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）第9条第3項に基づく計画としても位置付けます。

(2) 計画の対象者

本計画の対象者は、次章に示す行政関係者および官民連携体制の関係者とし、全ての業務主管課を対象とします。

(3) 計画期間と見直しサイクル

本計画の対象期間は、国DX計画と同期し、令和3（2021）年4月から令和8（2026）年3月までの5年間とします。

具体的な実施内容や実施スケジュールなどが決まっていない施策については、令和3（2021）年度に検討し決定します。また、国の政策や情報通信技術の動向を踏まえ、原則として毎年見直します。本計画の改定手順は、企画政策課が業務主管課と調整しながら原案を作成し、情報化推進本部にて審議・決定します。

⁵ SDGs : Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標

3 DX推進体制

DX施策の実施主体である各業務主管課を支援すべく、次図の体制によりDXを推進します。第5章に示す施策毎に、業務主管課、企画政策課及び情報政策官が定期的な会議を開催し、連絡調整しながら進めます。企画政策課は、二役に対して定期的（1、2か月に1回程度）に、本計画の進行状況等を報告します。業務主管課は、情報化推進本部に対して原則として毎年、本計画に基づく事業報告を行います。情報化推進本部は、DX推進に係る分野横断的な連絡調整及び進行管理・事業評価を行います。

なお、業務主管課は、毎年度実施している事務事業評価において、DXの視点による業務改善を検討し、必要に応じて本計画の内容を見直します。本計画の実施にあたっては、全体最適化の観点から、柏崎市情報化関連経費適正化ガイドラインに基づき予算要求前協議を実施し、ガバナンスの強化に努めます。

なお、地域におけるDX推進のための官民連携体制について別途検討します。

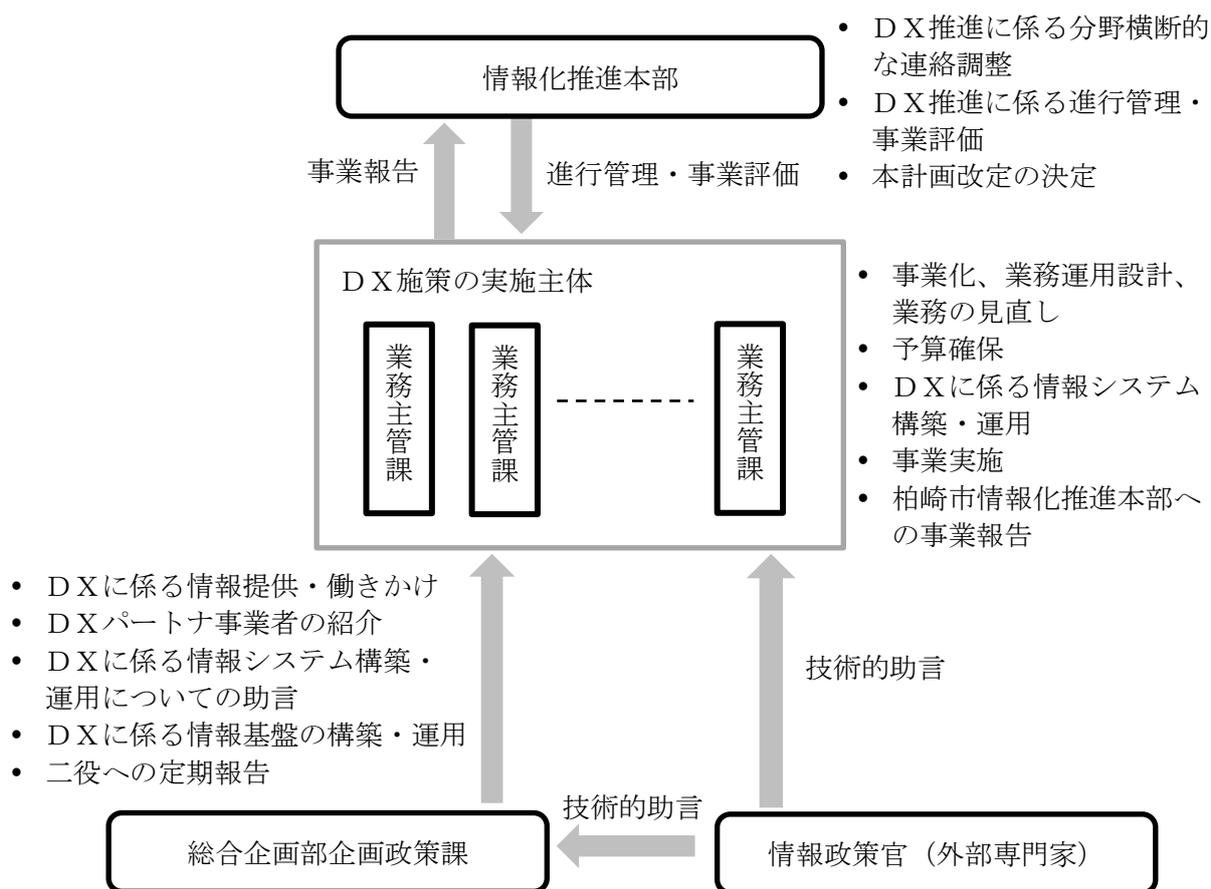


図 3-1 柏崎市におけるDX推進体制

(1) 各業務主管課

各業務主管課は、本計画に定める各種DX施策を主体的に推進し、次の役割を担います。

- 事業化、業務運用設計、業務の見直し（BPR⁶）
- 予算確保
- DXに係る情報システム構築・運用
- 事業実施
- 柏崎市情報化推進本部への事業報告（原則として毎年） 等

(2) 柏崎市情報化推進本部

柏崎市情報化推進本部（以下「推進本部」という。）は、柏崎市情報化推進本部設置要綱に基づき設置されており、本部会の会長は市長、副会長は副市長（最高情報責任者〔CIO〕）です。推進本部は、DXの推進について次の役割を担います。

- DX推進に係る分野横断的な連絡調整
- DX推進に係る進行管理・事業評価
- 本計画改定の決定 等

なお、本部会の開催頻度（DX推進に係る報告・審議）は、当面の間年1、2回程度を想定しますが、必要に応じて設置要綱第6条に基づく委員会の設置も検討します。

(3) 企画政策課

業務主管課は必ずしもDXの専門家ではないことから、企画政策課はDX推進のコーディネータ役として、業務主管課に対し必要に応じて次の支援を行います。また、情報化推進本部の事務局を担います。

- DXに係る情報提供（テクノロジーやソリューション、先進事例、国・県の財源など）・働きかけ
- DXパートナー事業者の紹介
- DXに係る情報システム構築・運用についての助言
- DXに係る情報基盤の構築・運用
- 二役への定期的な進行状況等報告（1、2か月に1回程度を想定） 等

(4) 情報政策官

情報政策官は、情報政策官設置要綱に基づき設置されています。外部のDX専門家として、DX推進に係る技術的助言の役割を担います。

⁶ BPR：Business Process Reengineering 業務改革

4 DX戦略

(1) DX基本戦略

柏崎市の人口は、令和22（2040）年には59,709人、令和42（2060）年には39,055人と推計されています⁷。子育て世代の若者や女性などの人口流出を食い止めるとともに、人口減少・少子高齢化社会に対応すべく福祉や教育、交通、防災、インフラなどの都市機能を再構築していく必要があります。製造業、農業、情報産業など柏崎の特色ある産業の高度化だけでなく、環境エネルギー産業、廃炉産業など新たな産業の創出も求められています。

柏崎市は、社会・産業・生活のあらゆる面でデジタル技術やビッグデータを活用し、新潟県内でも最先端のDX都市を目指します。DXにより、次の世代に持続可能な都市を形成し、「力強く心地よいまち」柏崎の実現を加速します。



出所：(株) 政策創造研究所

図 4-1 DX先進都市のイメージ

(2) DX基本原則 ～ 一歩踏み出すDX ～

全てのDX推進者は、自らの政策を立案し実行するに当たり、常に次の原則を実践することとします。

DXを実現するためには、当事者の意識改革が必要です。一人一人が、DXの第一歩として最初から完璧なものではなく、目標の達成や普段の行動における選択肢（手段）の一つとしてDXが頭に浮かぶ意識（DXマインド）を持ち続けます。

⁷ 出所：『柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略』令和2（2020）年2月、柏崎市

ア デジタル技術の活用原則（テクノロジー・ドリブン⁸原則）

- 自らの政策に活用し得る、DXのキーテクノロジーを知ろうとすること。
- 政策を立案し実行する際、デジタル技術の活用を主体的に”発想”すること。

イ ビッグデータの活用原則（データ・ドリブン⁹原則）

- 自らの政策に関する現状や課題を、データで理解しようとする事。
- データ分析結果を基に政策を立案し、政策の効果を高めること。
- データを基に自らの政策を評価し、改善すること。

ウ 現場主義の原則（オンサイト・ドリブン原則）

- 自らが現場で感じたニーズや課題を起点として政策立案に取り組むこと。
- 政策を立案する時は、繰り返し現場に通うこと。
- 政策を実行する際、現場と一体となり取り組むこと。

（3）取組方針

暮らし、行政、産業の3分野を柱建てとしてDXに取り組みます。各分野の取組方針は以下のとおりです。

ア ライフスタイル、年齢層への配慮

市民の生活は、地域や世帯により、年齢構成や家族構成、就労形態等が異なり、ライフスタイルが異なります。また、年齢層によりITリテラシーも異なります。計画推進に当たっては、全方的にDXに取り組むのではなく、個別の施策ごとに利用者セグメントを明確化して取り組みます。

イ 工程とKPIの明確化

国の工程により進める事業は、計画期限を守り、地方財政措置を活用して進めます。また、市として独自に取り組む事業は、工程とKPIを明確にし、費用対効果を考慮しつつ、着実に取り組みます。

ウ 官民連携

DX推進者は、成果を高めるため、関係団体、関係事業者等と連携し、取り組みます。

⁸ テクノロジー・ドリブン： Technology Driven 新しい技術（テクノロジー）の登場が契機となり、従来とは異なる新たなサービス・製品などが普及すること。

⁹ データ・ドリブン： Data Driven 経営の様々な局面において、経験や勘などではなくビッグデータの分析結果をもとに、意思決定や課題解決を行うこと。

5 DX 戦術【個別施策】

DXを推進する上で、以下の柱建てにより取り組みます。

- 暮らしのDX
- 行政のDX
- 産業のDX

各柱建ての取組により、柏崎市第五次総合計画における将来都市像を実現します。



主な方向性

デジタル技術を取り入れる一方、人と人とのコミュニケーションを重視するなど、デジタルとアナログの融合した社会を目指します。

暮らしのDX



正確で迅速な情報を
基に災害を乗り越える



いつでも快適に利用
できる公共交通



市役所に行かずに
24時間いつでも手続き
(オンライン申請)



自宅で受けられる
行政サービス

行政のDX



事務処理の効率化により
直接サービスを充実



市民からの問合せに
即座に対応



データに基づく
効果的な政策立案



I C Tを活用できる
児童生徒を育成

産業のDX



産業の担い手不足を
デジタル技術で補完



現場のデータを収集、可視化、
分析し、生産性を向上



ビジネスモデルを転換
し、競争力を強化

各柱建ての今後の具体的な方向性は以下のとおりです。

※**国重点** 「国DX計画」の重点取組事項

(1) 暮らしのDX

ア 市民生活のDX（市民のニーズを叶え、課題の解決ができる）

- 原子力防災対策では、マイナンバーカードやスマホアプリにより、正確で迅速な避難者の把握が可能となります。
- 公共交通では、バス等の走行位置のリアルタイムでの把握、運賃のキャッシュレスでの支払いなど、利用者の利便性が向上します。異なる交通機関の効率的な乗り継ぎ、デマンド型乗り合いバスなど、効率的な交通ネットワークを構築できます。自動運転の技術を利用すれば、運転手不足の課題を解消できます。
- 高齢者福祉では、介護現場でのIoTによる見守りや記録・報告書のデジタル化、介護ソフトの標準化、音声入力、介護ロボット導入による介護職員の身体的な負担の軽減等の職場環境の改善を図ることができます。ICT化を進めることで、介護施設と医療機関との連携が促進されます。
- 新型コロナウイルス感染症を契機に、オンラインによる遠隔診療や健康情報の取得、医療データの活用など、DXによる医療環境の改善が必要です。

イ 行政手続の原則オンライン化（市役所に行かなくても、手続ができる）

(ア) 行政手続のオンライン化 **国重点**

- 業務所管課は、国DX計画の31業務全てのオンライン化やコンビニ交付の拡充などのほか、決済のオンライン化や電子入札の拡充、施設やサービスのオンライン申込・予約の拡充等行政手続全般のオンライン化を進めます。オンライン化においては、単に現状のワークフローをシステム化するのではなく、行政手続の整理、法令の改正、業務フローの見直し・再構築、個人情報保護・セキュリティ確保等を考慮して行う必要があります。

(イ) マイナンバーカードの普及促進 **国重点**

- 円滑化計画に基づき、窓口における申請勧奨、出張申請の継続実施、郵便局との連携による普及促進に取り組みます。また、マイナンバーカードで利用できるオンライン申請の拡充を行い、自宅等から各種申請手続が行えるようにします。
- マイナンバーカードの交付枚数の拡大後を想定し、民間事業者と新たなサービスの研究や検討を行う必要があります。

ウ 手続の簡素化（市役所で手続をする場合でも、できるだけ簡単に）

- 申請書を一括で作成する「書かない窓口」など引き続き窓口事務の改善に取り組みます。また、情報連携を利用し、添付が省略できる書類の範囲を拡大します。

エ 行政サービスのオンライン化（市役所に行かなくても、サービスが受けられる）

（ア） デジタル地域通貨実現への取組み

～かしわ★ざ★キッズ！スターチケット（子育て応援券）の電子化～

- 地域通貨プラットフォームの導入により、チケットの電子化を行います。ただし、電子的なチケットの利用を望まない方に配慮し、これまでどおり紙チケットの利用についても継続します。また、協力店舗等への支払において電子請求等の導入を検討します。
- 地域通貨プラットフォームは、プレミアム商品券事業等への利用拡大を視野に入れ、業務所管課が主体となり、関係団体や企画政策課と連携しながら、施策内容を検討します。

（イ） ニーズにあった多様な情報発信

- タイムリーに的確な情報を伝えるため、ライフスタイルや世代等に配慮し情報発信を進める必要があります。特に、スマートフォンの普及率が高くなってきていることから、新たなサービスを検討する必要があります。

（ウ） その他

- これからの行政サービスは、ウェブ会議の仕組みを利用し、オンラインで受けられる相談や面談、関係団体との打ち合わせ、講座等の取組の拡充が考えられます。そのため、きめ細かなサービスへのICTの活用を進める必要があります。

（２） 行政のDX

行政のDXについては、デジタル技術やAI等の活用により業務改善を図り、効率的に事務処理を行うための取組を行います。

これからの行財政は、人口減少・少子高齢化により、より一層のスリム化が迫られています。その一方で、地域課題の複雑化や災害対応などの業務が増大しています。今後、職員数の減少など自治体経営資源の制約（縮小）を想定し、制度や組織の在り方を改革していく必要があります。DXの推進により人的資源を住民への直接サービスや職員でなければできない政策立案等に特化できるよう再配置を行い更なる行政サービスの向上につなげます。また、データを有効に利用し、施策の効果を高めます。

ア 情報システムの標準化・共通化 国重点

- 国が進める標準化・共通化の取組に対応します。今後、国から提示される予定の標準化

の整備方針や標準化方針、目標・スケジュール等を踏まえ、適正に取組を進めます。

- 現行システムの事業者の国標準仕様の開発時期、移行費用等の情報収集を行います。

イ テレワークの推進 国重点

- 必要な業務を見極めた上での早期実現に向け、試行結果を踏まえ実施に向けた検討を行います。検討においては、テレワークの目的を明確にし、業務上、労務管理上、セキュリティ上の課題を整理します。特に、業務のプロセスや考え方、コミュニケーションの取り方、合議や決裁、会議資料の大量印刷など従来の職場慣習・慣例の見直しについて検討します。
- テレワークや在宅勤務といった柔軟な働き方を想定し、セキュリティやネットワークの三層対策への対応、職員の使用する端末の仕様、接続回線等の課題を検討します。

ウ AI・RPAの利用推進 国重点

- ICTによる業務改善事業で、手順やスケジュール作成といった導入に必要な一連の取組を行ったことから、その経験をいかし更なる効果的な導入の検討を行います。

エ 電子文書管理・電子決裁

- 令和4（2022）年度のシステム構築開始を目標に、令和3（2021）年度から業務主管課が主体となり、関係団体や企画政策課と連携しながら、取組を開始します。システム導入に当たり、課題やスケジュールを明確にした上で、情報収集を行い、仕様の検討を行います。
- 文書事務自体の改善、見直しを行います。文書保管スペースの確保のため、過去の長期保存文書の電子化について検討します。
- 庁内の紙使用量削減のため、ペーパーレス会議や出先施設のネットワーク環境の整備について、具体的な取組内容を検討します。

オ データ利用、EBPM

- 庁内のデータ利活用に向けた具体的な取組については、関係各課や関係団体と施策内容を検討します。

カ 学校教育等におけるICTの利活用

- 学校教育でのデジタル教科書の有効な活用方法やデジタルリテラシーの向上等、ICT利活用の具体的な取組について、施策内容を検討します。
- 保育園での保護者とのスムーズな連絡や登降園管理等、ICTにより保育の質を高める具体的な取組について、施策内容を検討します。

キ その他

行政のDXとしてア～カの他にも様々な施策内容を検討します。

(3) 産業のDX

あらゆる産業においてDXの推進は、生産性を高め、製品の高付加価値化を図ることで企業等の競争力を強化することにつながります。また、高齢化社会の進行により産業の担い手が逡減していく状況において、デジタル技術を最大限活用した業務効率化が求められています。産業のDXにおいては、官民が一体となり連携体制を築き、DX推進を図る必要があります。

産業におけるDXの推進は、製造業、建設業、商業、農林水産業等それぞれの業界の取組の現状やニーズ、課題を共有するところから開始し、業務主管課が主体となり、関係団体や企画政策課と連携しながら、主な施策として以下のものを検討します。

- DXを担う人材育成・企業づくり
- DXに必要な環境整備
- ビジネスモデルの転換（IoT、AI、データ活用、ロボット、5G）
- 営業活動、プロモーションの強化
- DXを進める経営支援

(4) 共通施策

ア 人材育成

DXを推進するため、デジタルリテラシーを向上させ、変化への前向きな意識や市民の立場に立った当事者意識とDXマインドを持つ職員を育成します。

DXマインドを持つ職員が中心となり、組織としてチャレンジする気風を育みます。

イ セキュリティ及び個人情報等の適正な運用

DXの推進により、サービス登録や利用履歴など個人に紐づく情報が急速に増加します。情報の管理を徹底するとともに、人的ミスやサイバー攻撃などの被害が発生しないよう法律・規則にのっとり、セキュリティ対策と個人情報等の電子データの適正な運用を行います。

6 個別事業計画

(施策の体系)

(1) 暮らしのDX

ア 市民生活のDX

新交通システムの構築 **市重点**

除雪作業効率化 **市重点**

イ 行政手続の原則オンライン化

行政手続のオンライン化 **国重点**

マイナンバーカードの普及促進 **国重点**

ウ 手続の簡素化

窓口手続の簡素化

エ 行政サービスのオンライン化

LINEによる情報発信

投票所における名簿照合のオンライン化 **市重点**

ウェブ会議の仕組みを利用した取組の拡充

(2) 行政のDX

ア 情報システムの標準化・共通化

情報システムの標準化・共通化 **国重点**

イ テレワークの推進

テレワークの本格導入 **国重点** **市重点**

ウ AI・RPAの利用推進

AI・RPAを含めた内製化の推進 **国重点**

エ 電子文書管理・電子決裁

電子文書管理・電子決裁システム導入

オ データ利用、EBPM

データに基づく政策立案体制の構築 (DX人材育成)

カ 学校教育等におけるICTの利活用

学校教育におけるICT活用の推進

保育園等におけるICT活用の推進

キ その他

水道スマートメーターの導入検討 **市重点**

電子契約システム導入

電子請求

(3) 産業のDX

産業のDXを実践するデジタル人材の育成・企業づくり

農業DXに向けたデジタル技術の活用推進

(1) 暮らしのDX

ア 市民生活のDX（市民のニーズを叶え、課題の解決ができる）

新交通システムの構築 市重点					
事業概要	地域公共交通における利便性の向上と運行の効率化を図るため、AIオンデマンドシステムを活用した新しい交通システムを構築します。 ・小型車両を使用し、また、乗降ポイントをきめ細かく設定することで柔軟な運行を実現 ・運行区域は効率的な運行を図るために、人口が集中する地域に限定				
目指す姿	人口減少、運転士の高齢化、市の財政負担額の増加など本市の地域公共交通を取り巻く様々な課題に対応した上で、新交通システムを中心とした持続可能でやさしい公共交通ネットワークを構築していきます。				
担当部署	企画政策課				
総合計画との紐付け	① 防災・生活・環境 2-1 持続可能な公共交通ネットワークを構築する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	計画策定	検討		実証実験	運用開始

除雪作業効率化 市重点					
事業概要	除雪作業の効率や安全性を高め、除雪オペレーターの担い手不足を解決するため、以下の2段階による効率化を図ります。 ①除雪車にGPS付き稼動記録装置を設置し、除雪状況や稼動状況をリアルタイムで把握することで、限られた除雪車で効率的な除雪作業を実施します。 ②積雪で目視できない障害物をあらかじめ地図情報に登録し、作業ガイダンス装置を導入することで、現在、除雪車1台につき2名必要なオペレーション体制を、将来的には1名での除雪作業や自動運転を目指します。				
目指す姿	除雪オペレーターの高齢化や、担い手の不足により、今後の除雪オペレーターの確保が危ぶまれています。このため、除雪作業の効率化を進め、除雪オペレーターの熟練技術を補完することで、限られた人員での除雪作業が可能となり、除雪体制を維持します。				
担当部署	道路維持課				
総合計画との紐付け	① 防災・生活・環境 3-2 安全な道路網を確保する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	①検討	①導入（一部運用）	①運用		
			②検討		

(今後検討する事業)

- ・避難状況の正確かつ迅速な把握
- ・介護現場のICT化
- ・医療環境の改善

イ 行政手続の原則オンライン化（市役所に行かなくても、手続ができる）

(ア) 行政手続のオンライン化

行政手続のオンライン化 国重点					
事業概要	市民が市役所に行かずに行政手続を行うため、令和4（2022）年1月から国指定の26手続きについて、オンラインでの手続を開始します。令和3（2021）年10月に行った窓口手続の全量調査の結果を分析し、令和4（2022）年度末までに順次オンライン化します。				
目指す姿	マイナンバーカードの個人認証機能を利用するため、国が運営する「マイナポータル」の「ぴったりサービス」や、新たなオンライン申請を導入します。また、オンライン決済の導入も進めます。仕事や子育てで忙しい方でも、市役所に来ずに、いつでも待たずに手続することが可能となります。				
担当部署	企画政策課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	手続拡大	→		運用	→
目標指標					
手続総件数に対するオンライン化率	—	50%	60%	70%	80%
オンライン化した手続のオンライン利用率	—	5%	10%	15%	20%

(イ) マイナンバーカードの普及促進

マイナンバーカードの普及促進 国重点					
事業概要	市内のマイナンバーカード交付枚数を拡大するため、令和3（2021）年7月以降市内4郵便局でマイナンバーカードの交付申請を開始しました。また、コミュニティセンターへの出張申請、事業者への申請協力依頼を引き続き実施するほか、それ以外の普及促進の施策を検討します。				
目指す姿	マイナンバーカードの普及と併せて、マイナンバーカードが利用できるオンライン申請を拡充する必要があります。また、マイナンバーカードを利用した新たなサービスの導入を目指します。				
担当部署	市民課、企画政策課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	郵便局での 手続開始	その他普及 事業の実施			
		カード利用 サービス拡大			

ウ 手続の簡素化（市役所で手続をする場合でも、できるだけ簡単に）

窓口手続の簡素化					
事業概要	<p>①令和4（2022）年8月から、市役所でマイナンバーカードを利用して端末を操作するだけで、住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できる「らくらく窓口証明書交付サービス」を開始しました。申請書の記入や本人確認書類の提示が不要で、証明書を受け取ることができます。</p> <p>②国が進める「引越しワンストップサービス」の開始に向けて準備を進めます。サービスを実装することで、転出届はオンラインで可能、転入届は書類の記入が不要になるなど、これまでより手続が簡素化されます。</p>				
目指す姿	行政手続は原則オンライン化を目指しますが、やむを得ず市役所で行う手続は、書類の記入不要、添付書類の省略、待ち時間の短縮など、個人や事業者の目線で手続の簡略化を目指します。				
担当部署	市民課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	—	①導入	①証明書拡充		
		②導入、運用			

エ 行政サービスのオンライン化（市役所に行かなくても、サービスが受けられる）

(ア) デジタル地域通貨実現への取組

（今後検討する事業）

- ・子育て応援券の電子化

(イ) ニーズにあった多様な情報発信

LINEによる情報発信					
事業概要	市民が世代やライフスタイルに合わせた情報を自動で受け取るため、令和3（2021）年9月から、LINE公式アカウントを開設し市政情報を配信しています。受信者は必要な情報を選んで受信することができます。運用する中で、今後の機能拡充を検討します。				
目指す姿	広報かしわざき（毎月1回）やホームページ、SNS（Facebook、Twitter、Instagram、YouTube）での情報発信を行っているほか、電子メールにより、希望する利用者に、各種情報の配信を行っています。一方で、全国的に人口減少が大きな課題となっている中、より訴求力を高め、多様なメディアを駆使した戦略的な情報発信を目指します。				
担当部署	元気発信課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	導入	拡充	新機能検討		
目標指標					
公式アカウント追加ユーザー数（累計）	—	7,000人	8,000人	9,000人	10,000人

(ウ) その他

投票所における名簿照合のオンライン化 市重点					
事業概要	集計ミスをなくし、投票率等の即時公表を可能とするため、全投票所での名簿照合をオンライン化します。また、将来的な共通投票所の開設を検討します。				
目指す姿	全投票所での名簿照合がオンラインでつながることで、リアルタイムでの投票率等の集計が可能になります。共通投票所を開設することで、有権者の投票行為の選択肢が広がります。				
担当部署	選挙管理委員会事務局				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	オンライン化試行	運用開始	→		
	共通投票所検討	→		共通投票所開設	→

ウェブ会議の仕組みを利用した取組の拡充					
事業概要	ウェブ会議の環境整備を進めるとともに、オンライン相談や講座などの新たな活用への拡充を検討します。				
目指す姿	市役所では、専用端末の整備やネットワークの無線化、会議室への大型ディスプレイ設置など、ウェブ会議環境が整備されていますが、今後は出先機関の環境整備が必要です。具体的な使用方法では、現状は関係団体との打ち合わせが中心ですが、活用場面を拡充することで、自宅等から気軽に受けられる行政サービスを目指します。				
担当部署	企画政策課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	環境整備	→		運用	→
		拡充	→		

(2) 行政のDX

ア 情報システムの標準化・共通化

情報システムの標準化・共通化 国重点					
事業概要	基幹系情報システムを、国が作成する標準仕様に基づくシステムへ移行します。				
目指す姿	国のデジタル・ガバメント実行計画では、令和7（2025）年度までに、市町村の主要な17業務を処理する情報システムを、国標準システムへ移行するよう求めています。現在は、国主導により業務ごとにシステム標準仕様の確認作業を行っています。国の標準仕様に適合する次期システムの開発に一定期間を要すること、システム事業者の開発スケジュールが未定であることなどから、今後の動向を注視し、スムーズな移行を目指します。				
担当部署	企画政策課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	検討				構築

イ テレワークの推進

テレワークの本格導入 国重点 市重点					
事業概要	職員の多様な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、災害時等の業務継続のため、テレワークを本格導入します。				
目指す姿	テレワーク導入により、妊娠、子育て、介護、傷病など、時間等の制約を抱える職員が不安なく働き続けられる環境を目指します。また、感染症対策として業務継続を確保することにもつながります。				
担当部署	人事課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	運用開始	拡充			

ウ AI・RPAの利用推進

AI・RPAを含めた内製化の推進 国重点					
事業概要	業務上の課題に対して、スピード感を持ってコストをかけずに改善するため、AI・RPA、チャットボット、ノーコードなどのデジタルツールを活用する環境を整備します。				
目指す姿	令和元（2019）年度から、AI・RPAを導入し、業務フローの改善、作業効率化に取り組みました。AI・RPAのプログラム設定は、専門の事業者が行いましたが、職員が積極的にツールを活用できる環境を整備することで、職員自らがプログラム設定する内製化の体制を目指します。				
担当部署	企画政策課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	試行	全庁展開		評価・検討	未定
目標指標					
AI・RPAの内製化で削減した作業時間（累計）	—	100 時間	200 時間	300 時間	400 時間

エ 電子文書管理・電子決裁

電子文書管理・電子決裁システム導入					
事業概要	事務の効率化、市民への説明責任の充実、オンライン申請のスムーズな処理等で市民サービスを向上するため、電子文書管理・電子決裁システムを新たに導入します。				
目指す姿	紙媒体から電子データでの文書管理に移行することで、文書の発生から廃棄に至る過程のペーパーレス化が実現でき、文書管理スペースの削減にもつながります。また、ペーパーレス会議や出先施設のネットワーク整備を進めることで、庁内の紙使用量の削減を目指します。				
担当部署	総務課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	調達準備	システム構築 運用規定協議	運用		

オ データ利用、EBPM

データに基づく政策立案体制の構築（DX人材育成）					
事業概要	各所属がデータに基づき事業を立案・評価できる体制を整備するため、人口データや統計調査の結果などのデータを整理し、職員が誰でも利用できるように内部公開を進めます。併せて、データを根拠に論理的に政策を立案するため、計画立案の共通フォーマットを作成し、全庁へ展開します。				
目指す姿	地図上で管理できる情報は、統合型GISに登録し、全庁利用を行っています。その他、各所属が保有するデータの内部公開を進め、事業の立案にロジックモデルを取り入れることで、事業の効果を高めます。				
担当部署	企画政策課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	データ公開	データ整備	→		
	フォーマット作成	フォーマット展開	→		

カ 学校教育等におけるICTの利活用

学校教育におけるICT活用の推進					
事業概要	配信型デジタル教科書を導入し、授業での活用を行います。 ・小学校 国語、算数（全学年） 地図、理科（3学年以上） 外国語（3、4学年）、社会、英語（5、6年） ・中学校 国語、社会（地理、歴史、公民）、数学、理科、英語 ・有効的な活用方法の向上を図るための教職員活用研修会の実施				
目指す姿	全小中学校において配信型デジタル教科書を有効的に活用することにより、児童生徒の活用能力と教職員のICT活用指導力の向上を図り、分かる授業を目指します。また、1人1台端末の利用と共に情報モラルや情報リテラシー教育を行い、ICTを安心・安全に学習に活用できる児童生徒の育成を目指します。				
担当部署	学校教育課				
総合計画との紐付け	④ 教育・スポーツ 1-3 教育環境を充実させる				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	運用	→		拡充	→
	教職員研修	→			
目標指標					
教職員のICT活用研修の受講者数 (年度計)	—	470人	470人	470人	470人

保育園等におけるICT活用の推進					
事業概要	<p>① 保育園に導入済みである保護者との連絡網アプリを、早期療育事業についても導入します。</p> <p>② 保育園から保護者へのおたより配布、アンケート、登降園管理等に総合的に活用できる新たなシステムを保育園に導入します。</p>				
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の事務手続きや連絡の負担を軽減します。 ・ 職員が子どもと向き合う時間を拡充し、保育の質を向上させます。 ・ 事故の発生を防止し、子どもの安全を確保します。 				
担当部署	保育課、子どもの発達支援課				
総合計画との紐付け	③ 健康・福祉 2-2 安心して子育てができる環境を充実させる				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	—	①検討 ②検討	①運用 ②システム選定	②運用	
目標指標					
新たなシステムの保護者利用率	—	—	—	80%	90%

キ その他

水道スマートメーターの導入検討 市重点					
事業概要	検針員の高齢化が進んでおり、将来的に人員確保が困難となることが予想されます。水道の検針からデータの送信までを自動化するため、水道スマートメーター導入を検討します。				
目指す姿	限られた人員での検針が可能となり、天候や時間に左右されない確実な検針が行えます。また、スマートメーターから得られるデータを活用し、水道事業の最適化・効率化や、他分野への応用が見込まれます。				
担当部署	上下水道局経営企画課				
総合計画との紐付け	① 防災・生活・環境 2-3 良好な生活を支える環境を守る				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	情報収集 研究				

電子契約システム導入					
事業概要	市と事業者が行う契約について、紙に契約当事者双方が押印する契約作業から、電子データに電子署名する契約へと移行するため、新たな仕組みを導入します。				
目指す姿	電子での契約が増加することで、市と契約する事業者の印紙税、郵送費、製本等のコストを削減するとともに、契約に要する時間を短縮します。				
担当部署	契約検査課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	—	実証実験	試行	契約検査課で運用	全庁展開を検討

電子請求					
事業概要	事業者から市への請求書について、2段階で電子化を進めます。 ① 押印を省略し電子メールにより請求書を受け付けます。 ② 電子請求書の受け渡しサービス等と財務会計システムとを連動させる仕組みを検討します。				
目指す姿	請求書の電子化を進めることで、事業者の事務コストを削減しペーパーレス化を促進します。さらに電子請求書を財務会計システムへ連携させることで、支払い遅延等の事務処理ミスを防止します。				
担当部署	会計課				
総合計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	—	①検討	①試行	①全庁で開始 ②検討	➡ ②導入
目標指標					
請求書を処理した事業者のうち電子請求した事業者の割合	—	—	—	30%	50%

(3) 産業のDX

産業のDXを实践するデジタル人材の育成・企業づくり					
事業概要	<p>平成30（2018）年度から、産学官金が連携する「柏崎市IoT推進ラボ協議会」を組織し施策を展開しています。以下の事業について、令和4（2022）年度からは、対象業種を限定せずに広く事業者を募集することで、産業界のDX化に資する事業として実施します。</p> <p>①デジタル化啓発・相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoT活用や、DX推進に向けた相談窓口を設置し、ラボ専門家が現場の実状に応じた課題解決策を提案します。 ・市内中小企業へのDXに関する啓発を目的とした「DX推進セミナー」を実施します。 <p>②デジタル技術活用実践事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoT活用が企業の生産性を向上させる有用な手段であることへの理解促進のため、小さく始める「実装体験によるIoTステップアップ事業」を実施します。 ・市内中小企業における更なるDX推進のため、本ラボによる多面的なアドバイスのもと、IoT・AI等の活用実践や企業内デジタル人材育成を一体的に支援する「DX推進ジャンプアップ事業」を実施します。 <p>③デジタル人材育成・確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業に勤務する従業員に対し、現代社会に必要とされるIT技術の教育によりDX人材を育成する「DX人材養成講座」を実施します。 ・第四次産業革命がもたらす変革に対応するため、次世代を担う市内中学生及び高校生を対象に、学校教育では習得できない知識や技術を学ぶ「柏崎IT部活」を実施します。 ・ものづくり企業の従業員や地域での就職を志す学生に対し、ITパスポート試験対策講座を開催します。 				
目指す姿	デジタル化の啓発、デジタル技術の活用実践、人材育成・確保と、段階的なメニューによりDX実践企業を育成することで、産業界における人材不足の解消と技術の継承を目指します。				
担当部署	ものづくり振興課				
総合計画との紐付け	② 産業・雇用 2-3 産業の創造性と技術力を高める				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	—	業種を拡大して事業実施			
目標指標	<p>令和6（2024）年度末までに次の目標を達成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoT活用、DX推進に関する企業課題の解決に向けた相談件数 20件以上 ・デジタル技術を活用した労働生産性向上に取り組むモデル企業の創出 3件以上 ・職業能力の再開発に取り組む企業人材の育成 100人以上 ・デジタル分野に関心を持った若年層の人材開発 15人以上 				

農業DXに向けたデジタル技術の活用推進					
事業概要	農業DXに向けて以下の取組を進めます。 ① 農業者へのスマート農業機械やデジタルツールの導入を促進します。 ② 国が整備を進めているデジタル地図等により農地情報を一元化します。 ③ 国の農林水産省共通申請サービス（eMAFF）を推進します。				
目指す姿	取組を進めることで、以下を目指します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の作業負担軽減、生産性の向上、経営事務の簡略化 ・ 蓄積、分析したデータを農業経営へ活用 ・ 農地情報のデジタル化により、自動運転、衛星測位、衛星画像による現地確認等への活用の研究 ・ 農地情報の一元化による申請、確認業務の省力化 ・ 農業者、行政、関係団体のオンラインでの情報共有 				
担当部署	農政課				
総合計画との紐付け	② 産業・雇用 2-2 農林水産業の持続性を高める				
スケジュール	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	—	① 導入促進	→		
		② 連携準備	データ連携	→	
③ 農業者へ周知		農業者へ周知 稼働状況の把握	活用拡大	→	
目標指標					
スマート機械の導入件数（累計）	—	20件以上	23件以上	26件以上	29件以上

7 個別事業計画スケジュール

(1) 暮らしのDX

事業名	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
新交通システムの構築 市重点	計画策定	検討		実証実験	運用開始
除雪作業効率化 市重点 ①GPS付き稼動記録装置の設置 ②作業ガイダンス装置の導入	①検討	①導入（一部運用）	①運用		
			②検討		
行政手続のオンライン化 国重点	手続拡大		運用		
マイナンバーカードの普及促進 国重点	郵便局での手続開始	その他普及事業の実施			
		カード利用サービス拡大			
窓口手続の簡素化 ①らくらく窓口証明書交付サービス ②引越しワンストップサービス	—	①導入	①証明書拡充		
		②導入、運用			
LINEによる情報発信	導入	拡充	新機能検討		
投票所における名簿照合のオンライン化 市重点	オンライン化試行	運用開始			
	共通投票所検討		共通投票所開設		
ウェブ会議の仕組みを利用した取組の拡充	環境整備			運用	
		拡充			

(2) 行政のDX

事業名	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度
情報システムの標準化・共通化 国重点	検討 			構築	導入
テレワークの本格導入 国重点 市重点	運用開始	拡充 			運用
AI・RPAを含めた内製化の推進 国重点	試行	全庁展開 		評価・検討	未定
電子文書管理・電子決裁システム導入	調達準備	システム構築 運用規定協議	運用 		
データに基づく政策立案体制の構築 (DX 人材育成)	データ公開	データ整備 			
	フォーマット作成	フォーマット展開 			
学校教育におけるICT活用の推進	運用 		拡充 		
	教職員研修 				
保育園等におけるICT活用の推進 ①早期療育事業への連絡網アプリ導入 ②保育園への新システム導入	—	①検討	①運用 		
		②検討	②システム選定	②運用 	
水道スマートメーターの導入検討 市重点	情報収集 研究 				
電子契約システム導入	—	実証実験	試行	契約検査課で運用	全庁展開を検討
電子請求 ①電子メールによる請求書受付 ②財務会計システムと連動	—	①検討	①試行	①全庁で開始 	
		—	—	②検討	②導入

(3) 産業のDX

事業名	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度	令和5(2023) 年度	令和6(2024) 年度	令和7(2025) 年度	
産業のDXを实践するデジタル人材の育成・企業づくり	—	業種を拡大して事業実施				
農業DXに向けたデジタル技術の活用推進 ① 農業機械やデジタルツールの導入促進 ② デジタル地図等による農地情報一元化 ③ 国の農林水産省共通申請サービス（eMAFF）の推進	—	① 導入促進				
		② 連携準備	② データ連携			
		③ 農業者へ周知	③ 農業者へ周知 稼働状況の把握	③ 活用拡大		

**柏崎市デジタル・トランスフォーメーション推進計画
兼 柏崎市官民データ活用推進基本計画**

**令和3（2021）年3月策定
令和3（2021）年11月改定
令和4（2022）年12月改定**

編集・発行 柏崎市総合企画部企画政策課

〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号

TEL 0257-43-9138

FAX 0257-24-7714

E-mail kikaku@city.kashiwazaki.lg.jp

URL <https://www.city.kashiwazaki.lg.jp>